

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2672800071		
法人名	社会福祉法人 和光会		
事業所名	グループホーム 梅林園		
所在地	〒610-0113 京都府城陽市中芦原55番地		
自己評価作成日	平成29年2月20日	評価結果市町村受理日	平成29年5月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;ijyosyoCd=2672800071-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;ijyosyoCd=2672800071-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	京都市下京区西木屋町通り上ノ口梅湊町83-1 「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	平成29年3月15日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

・周囲の自然環境が豊かであり、梅や桜、つつじ等季節の花や緑を楽しみながら過ごす事が出来る。居室の窓からすぐに自然を見ることが出来、外を見ることを楽しみにされている。  
 ・職員それぞれがアイデアを出し合い、協力する事でグループホーム独自の取り組みを充実させている。  
 ・職員一人ひとりが利用者様及び家族様の信頼を得られるように関わりに努める事で、良好な関係が築けている。  
 ・自分がここで生活をしているという立場になって物事を考え、“暮らしを共にする”という思いを持ち日々の支援に当たっている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

城陽市の南東にある梅の名所「青谷梅林」に程近い地に、社会福祉法人 和光会が運営する梅林園がある。広大な敷地の中に昭和45年特別養護老人ホームを開設し、以来増床とともにショートステイ・デイサービス等の在宅サービスを併設している。平成15年にはグループホーム定員7名の1ユニットを開設された。長寿食研究開発センター・診療所も併設されている。モダンな建物が存在感を示し、介護・医療・食の連携の下で質の高いサービスを提供すべく日々努力を続けている総合老人福祉施設である。介護力の向上を目指して、介護技術指導研究センターを設けている。利用者の送迎の安全を図ってサポートチームがあり、子育て中の職員には託児所を用意している。法人全体が一体となって、理念に沿ったサービスを提供している。グループホームの住民・職員共に、「梅林園」という大きな器の中で日々見守られ穏やかな生活が確保されている。それが、家族の安心感・信頼にも繋がっている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念がある。リビングに張り出し誰でも確認が出来る。	法人の理念を、開設当時より「仁愛」「誠実」「研鑽」としている。「ニコニコマーク」をシンボルマークにして館内の各所に貼っている。事業所の理念を「暮らしのパートナーになろう」としている。全職員は名札の裏に理念を記載し、常に認識を新たにしながら日々の支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	街中から離れた地域の為、併設の特養を地域の一部と考え、様々な特養の行事に参加し交流している。また、ショッピング等で外出の機会を多く持ち、馴染みの店に買物に出かけている。また、近隣の支援学校とも交流を持っている。	自然に囲まれた広大な地に、特別養護老人ホームや在宅サービス・長寿食研究開発センター・診療所などがあり、グループホームの住民も仲間として互いに交流をもっている。イベントも一緒に楽しんでいる。9月を老人福祉月間として、地域の高齢者との食事を開いたり、敬老の日の祝賀式を行っている。夏祭りや文化祭も地域との交流の機会となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今のところ地域の方々に向けての支援は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では利用者の日々の様子や取り組みについて報告している。家族から一緒に参加できる行事をして欲しいとの要望があり、年末の餅つきを一緒に行っている。	会議には、行政担当職員・地域包括支援センター職員・民生児童委員・家族と園長や管理職が出席している。ヒヤリハットや事故・行事などを報告した後、情報・意見交換を行っている。インフルエンザやノロウイルスなど感染症対策について意見交換が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域密着型サービス事業所連合会議に参加していただき、連携、協力していただいている。	行政の担当職員が、運営推進会議に出席しているので事業所の状況を把握して貰っている。その他相談や事例によってアドバイスを貰ったりして、連携・協力関係を築いている。地域密着型サービス事業所連絡会議においても意見交換の機会となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修にて身体拘束の廃止について研修を行っている。	法人全体で「身体拘束をしないケアの実践」に努めている。定期的に研修を行い、身体拘束に関する知識を周知させている。身体的な拘束だけではなく、精神面においても行動を抑制するような言葉遣いには充分配慮しながら支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で虐待・暴言・誤薬・接遇を4旬間として、月ごとに目標を決め取り組んでいる。毎朝のミーティング時にその月の目標、注意事項を確認し、全職員が注意し支援に努めている。また、資料を基に話し合いを行った。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者もおられるが、学ぶ機会は持っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み時、入居契約時及び制度改正の際などに説明と同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	城陽市の介護相談員に月1回訪問していただいている。また、運営推進会議に家族も参加していただき、意見要望を確認している。	利用者からの要望などは、日常的な会話から汲み取っている。家族などからは、運営推進会議や来所時に聞き取っている。介護相談員からの情報も受ける機会がある。運営に関する意見というより個人の処遇についての話が多い。車いすからのずり落ちについてや食事の量が多いのでは？などの意見があり、改善に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や毎朝のミーティングで意見を出し合い、取り組みに生かしている。	朝礼には、管理職が出席し職員から状況報告と共に意見なども出している。職員会議においても、経営責任者や管理職・職員が情報・意見交換を行っている。日常的にも、業務の中で“気づきを”話し合っている。勤務体制についての意見が出されている。無記名によるアンケートを行い、事例に応じて検討し反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年3回人事考課を行い、気付きや自主性を評価している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回法人内の職員研修に参加し、参加できなかった職員に関しては書面やミーティング時に伝達を行っている。入職者、現職者		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	城陽市内の地域密着型サービス事業所が集まる連絡会議に参加している。情報の共有や意見交換、勉強会など行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の前に利用者や家族に対して面接を行い、身体状況や環境、本人の意向を確認している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に利用者や家族に対して面接を行い、家族関係や今後について家族の意向を確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当のケアマネージャーとも連携し、必要に応じて他のサービスを紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、介護される側という線を引かずに“暮らしを共にしている”という思いで支えあう関係を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にもレクリエーションや誕生会に参加していただいたり、一緒に外出されされたりと、一緒に時間を過ごしてもらえよう努めている。面会時には居室でゆっくりと過ごしてもらえようとしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所の友人が特養に入所されている為、時々合ってお話をされている。知人が尋ねてこられた時には、居室でゆっくりと過ごしていただけるように、お茶をお出ししている。	友人や知人が来所されたら快く対応している。併設の特別養護老人ホームなどと、合同の誕生日会を開いたり、イベントに参加して新しい馴染みの関係が出来ている。ボランティアの方達とも親しい間柄になっている。季節ごとの外出も馴染みの場所を選んで、さくら見物や紅葉見物・イルミネーション見物などに出かけている。敷地内には、梅や桜の樹が沢山あり、居ながらにして季節が楽しめる環境にある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を職員全員が把握し、その方にあった関わり方を見つけ見守り支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などによりグループホームでの対応が困難になった場合でも、定期的に状態の確認を行っている。(病院への訪問や家族への連絡など)		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面接の際に確認をし、入居後も日々の関わりの中で思いの把握に努めている。	初回面談で、本人や家族などから生活歴や心身の状況・今後の生活に対する要望などを聞き取って記録している。在宅の介護支援専門員や必要に応じて医療関係者からも情報を得ている。入居後は、日常生活の中での様子を記録して「その人らしさ」を把握している。	「その人らしさ」の情報は関係する職員がそれぞれの視点で“気づく”事があると思います。アセスメントシートはファイルに入っていますが、日常的に誰でもが気付いたことを記載出来るような方策を検討されることを提案します。「私の姿と気持ちシート」などを活用して情報を集約する方法も一案だと思われま。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み時、入居前の面接時、入居後のアセスメント時などに本人及び家族から聞き取りを行い、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに合わせた日課を検討し、家事などやりがいを持て出来るよう支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアプランに対してモニタリングを行っている。状態変化があった時も本人や家族の意向を踏まえ、アセスメントし、ケアプランを作成している。	日々の生活の様子を支援経過記録表に記載し、1ヶ月ごとに纏めてサービス提供の状況をモニタリングしている。その結果に基づき、3ヶ月を目途にサービス担当者会議で介護計画の見直しを行っている。家族や主治医の意見なども反映させて現状に即した介護計画にしている。状態に変化があれば、速やかに見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を充実させ、ケアプランの見直しの際に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特養に併設されたグループホームであり、入浴の際に特養のリフト浴を活用している。特養の行事に参加し、特養やデイサービスの利用者とも交流を図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年末には、地域の方の支援により昔ながらのしめ縄作りを体験している。手芸や歌のボランティアの方々とも交流出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に希望の確認を行い、出来る限り希望に添えるよう対応している。病院の受診には職員が同行し、日々の状態や変化を伝えている。	かかりつけ医の選択は、本人や家族などの希望を大切にしている。園内には、診療所が併設されており、内科・神経内科・皮膚科・眼科の担当医師が法人全体の健康管理を担っている。夜間看護職を2名配置しており、緊急時には協力病院との連携関係が確保されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	園内診療所の看護師と連携し、定期的な巡回と健康状態の確認を行っている。職員は申し送り表及び口頭で看護師に伝え、対応の指示を受けている。併設の特養も含め24時間の看護師の体制がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には定期的に病院に病状の確認に伺っている。必要な際には病状説明にも同席するなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の対応について本人、家族に事前確認を行っている。終末期における見取り介護のマニュアルを作成し、職員全員が共通の認識を持てるように努めている。	契約時に「グループホームにおける重度化対応に関する指針」を示し、事業所の考えを詳しく説明し理解を得ている。家族などの意向も確認し、状況に応じて、医師・看護職・管理職・介護職員などが話し合いの場を持ち、適切に対応できるように努めている。法人全体で支え合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに従って対応している。食事介助の注意点と、誤嚥や喉詰りが起こった場合の対応方法、ハイムリッヒ法について看護師から全職員に研修を行った。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体で年4回の避難訓練を行い、職員も防災意識を高める事が出来るように努めている。 法人として城陽市と福祉避難所の提携をしている。	消防訓練を、6月9月12月3月と年4回各月11日に「防災の日」として法人全体で行っている。併設事業所が順番に中心となって、協力体制の下で実地訓練を行って有事に備えている。市との連携関係を持ち、福祉避難所となっている。自衛消防団に参加して地域との協力体制がある。備蓄は、食料品類や衛生用品など必要な物品を保管している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助などの言葉掛け(声の大きさ、口調など)に注意し、尊厳に配慮した対応に心掛けています。接遇について4旬間の1つとして目標を持ち取り組んでいる。	法人の三つの基本理念の一つに「仁愛」を挙げ、「入居者・職員がお互いに人格ある人間として尊び協力する心を持たねばならない」と表明している。職員は、理念に沿って支援に努めている。接遇マナーなどの研修を行って、月間目標に掲げている。特に、入浴や排泄の支援には声掛けなど言葉遣いに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方々からの思いを引き出せるように、職員も同じ時間を過ごせるように努めている。小さなことでも(食事の盛り付け方、衣類の決定など)ご本人の希望を聞き対応するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	気象や就寝時間はご本人の希望に合わせて対応している。クラブや行事、余暇活動への参加もご本人に希望を伺い対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の着替え準備や外出時の衣類などはご本人と相談しながら用意している。理髪は月1回ボランティアが来られている。希望があれば地域の理容室、美容室に付き添う事も出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事当番を曜日で決め、盛り付けやテーブルを拭いたりその方が出来る事を無理なく出来るように援助している。食事を作るのが難しい方は食事前の「いただきます」の挨拶をお願いするなど出来る事をしていただいている。	利用者にとって、食事は楽しみの一つでありいろいろな工夫しながら提供している。朝食は、パン食と米飯食を選択できるようにしている。献立もバランスを考えて作成されている。調理は、利用者と職員が協力して作っている。当番制にして、その人の力に応じた作業をして貰っている。園内の梅が咲き始めると、お弁当を作り「観梅会」を催している。地域の高齢者との食事会やお誕生日会での食事・行事食など楽しい食事の提供に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成したメニューを基に食事を作り提供している。残食量の確認や必要に応じて水分量のチェックを行っている。好みの水分をその方が好む温度で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自主的にされる方以外は、歯磨きの言葉かけをし必要に応じて介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況確認票を基に各自の排泄間隔の把握を行うと共に、ご本人の訴えや行動を読み取って無理なくトイレ誘導し排泄支援を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを記録により把握している。随時、声掛けや誘導でトイレでの排泄に繋げている。夜間、熟睡出来るように夜のみパットを活用したり、本人の希望でポータブルトイレを使用している。それぞれに合った方法で快適に過ごせるように配慮した支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材は繊維の多いものを調理し、水分をしっかりとれるように心がけている。また、散歩や体操、ゲームなどで体を動かすように努めている。必要時には医師、看護師と相談し便薬を服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は10時から17時の間で出来る限り本人の希望する時間に入浴出来るように支援している。1か月毎に入浴日を決めているが、その日の気分や体調により、時間や日を変更し対応している。	入浴は、1ヶ月単位であらかじめ日を決めているが、その日の体調や気分を考慮して変更することもある。時間も定まった時間内であれば、本人の希望の時間に行っている。当日に、入浴予定者の名前を貼り出しているため、利用者は「今日は私のお風呂の日・・・」と楽しみにして入浴準備をする人もある。保湿入浴剤やゆず湯で気分良く入浴して貰っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の身体状況に応じて日中も休息を促している。夕食後はお茶を提供したり、お話をしたりゆったりと時間が過ごせるように対応している。利用者ご自身が就寝時間を決めて休まれている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の一覧表を作成、掲示し、服薬されている薬を把握している。効能や副作用がすぐに見られるように一覧表を作成している。内服薬の変更があった際にはその後の変化を記録し状態の把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事仕事への参加と余暇や行事への取り組みを通して、生活している実感と楽しみの充実を支援している。嗜好品も出来る限り制限なく楽しめるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者からの希望を大切に出来る限り要望に添えるよう対応している。園内の広場や中庭、お地蔵様へは希望があればいつでも散歩出来るようにしている。	玄関を出ると、広大な空き地(たたく広場)があり敷地内なので車も通らず安全に安心して散策できる環境がある。梅・桜・紅葉など四季折々の季節を楽しめる樹木が随所にあつて、日常的に園内で癒されている。お正月には初詣に出かけたり、定期的買い物や外食にも出かけて、新しい思い出作りをしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望により現金を所持され、化粧品やおやつなど購入している方もおられる。その他の方は希望により、現金を事務所で立て替えて出金している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには生け花や飾りなど季節を感じられるような物をその都度飾っている。CDで童謡や歌謡曲をかけゆったりと食事や余暇の時間が過ごせるようにしている。	玄関やロビーなどゆったりと広く清潔感にあふれている。ドア1枚開けて中に入ると、静かな落ち着いた空間がある。ここがグループホームの家である。子上がりのある和室があり、リビングには食事やレクリエーション活動の場になるテーブルやソファが配置されている。窓からは桜の樹がそびえているの見える。適度な明るさと室温になっており不快な音や臭いも感じられない。利用者は、それぞれ穏やかな表情で過ごされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室、リビング、食卓、和室などで思い思いに過ごす事が出来るように対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ使い慣れた物や、好みの物を持ち込んでもらっている。ご本人が作られた作品や書道を飾っている方もおられる。	居室には、持参した小筆筒やテーブル・椅子などを使いやすいように配置されている。筆筒の上には家族の写真や自作の作品が飾られている。整理整頓されていて落ち着いた雰囲気がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで、廊下やトイレ、浴室にも介助バーや手すりを設置している。		